

## 法人後見支援員募集要項

### 1 法人後見支援員とは

社会福祉法人大分市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）が実施する法人後見業務において職員と共に成年被後見人等を支援する者のことをいいます。

### 2 法人後見支援員の活動

成年被後見人等（被保佐人、被補助人を含む。）の居所に定期的な訪問による安否確認や日常生活の援助、金銭管理を行ってまいります。

具体的には、下記に示した内容等を想定しています。

- ・成年被後見人等の居所に定期的な訪問による安否確認
- ・年金受給申請等の必要な書類の提出
- ・税金や福祉サービス利用料・医療費などの費用の支払いに関する事
- ・生活費のお届け（食品・衣料品・日用品等物品の購入の支援）
- ・上記支援に関する報告書等の作成

### 3 応募資格

- (1) 市民後見人養成講座を修了している者
- (2) 月2回以上の活動ができ、資質向上を図るための研修等に参加できる者
- (3) 普通自動車免許を有する者（ペーパードライバーは不可）

※次に該当する者は応募できません。

- ・成年被後見人、被保佐人及び被補助人
- ・民法第847条に該当する者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行をうけることがなくなるまでの者

### 4 選考方法

- (1) 提出された履歴書及びレポート、面接により、経験、適正等について審査します。
- (2) 配点は、レポート30点、面接50点とします。

※面接に関する詳細な日程、場所は後日連絡をします。

### 5 選考の結果の連絡

応募者全員に文書により結果を通知します。  
選考結果等に関するお問い合わせには一切応じません。

## 6 活動内容及び条件等

- (1) 法人後見支援員への活動費は 1 支援につき 1,200 円とします。(交通費を含む)
- (2) 本会が定める会議や研修会へ参加した場合は、本会の規定に基づき、時給 880 円を支給します。
- (3) 法人後見支援員として活動中に事故が生じた場合、本会が加入している成年後見人賠償補償にて対応します。
- (4) 法人後見支援員としての活動開始については、本会の受任状況や成年被後見人等の状況等を考慮するため、活動開始時期が個人毎に異なり、数か月先となることがありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 活動時間  
午前 9 時から午後 5 時までの間で活動可能な時間。  
1 回の活動時間は、概ね 1 時間程度です。

## 7 提出書類

- (1) 法人後見支援員履歴書 及び レポート 1 枚 (400 字以内) 提出  
※レポートタイトルは下記のいずれかを選択
  - ① 私が後見支援員になったらこんな支援をしたい
  - ② 私が後見人になったら心がける事

## 8 募集締切

令和 5 年 2 月 10 日 (金) 消印有効

## 9 提出先及び問い合わせ先

書類の提出方法は、大分市成年後見センターに郵送または持参でお願いします。

※持参の場合は平日の午前 9 時から午後 6 時までにお問い合わせをお願いします。

※提出書類については、返却いたしません。

【提出先、問い合わせ先】

社会福祉法人大分市社会福祉協議会 大分市成年後見センター

担当 河野、衛藤、小田、高野

〒870-0839 大分市金池南 1 丁目 5 番 1 号 J:COM ホルトホール大分 3 階

TEL097-547-7774/Fax097-547-7773 Mail : kouken@oita-syakyo.jp